Ⅰ　大阪府生涯学習関連事業一覧の構成

■これまで作成していた「大阪府生涯学習施策集」を「大阪府生涯学習関連事業一覧」に名称変更し、府民や生涯学習活動団体に有効に活用していただけるよう、掲載内容を一部見直しました。

＜対象となる事業＞

（１）府が主催または実行委員会の一員として主催している事業（指定管理者事業含む）

（２）府民が参加できる催し、または府民が利用できる施設で学ぶことができる事業

※今年度、中止が決定している事業は掲載していません。

**ジャンル・事業数**

**A　講座や体験学習等の学習機会を提供**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① | 文化振興 | 15 |
| ② | 子ども支援 | 2 |
| ③ | 青少年育成 | 2 |
| ④ | 教育振興・社会教育 | 4 |
| ⑤ | 府立図書館・府立博物館 | 5 |
| ⑥ | 女性支援・人権啓発 | 9 |
| ⑦ | 国際交流 | 2 |
| ⑧ | 健康支援・スポーツ振興 | 13 |
| ⑨ | 障がい者支援 | 6 |
| ⑩ | 高齢者支援 | 4 |
| ⑪ | 防災・安全・くらし | 18 |
| ⑫ | しごと | 9 |
| ⑬ | 自然環境 | 18 |
| ⑭ | 府政情報 | 6 |

－１－

講習会、研修会、講演会、講座、見学会、体験事業、イベントなどを開催し、府民へ生涯学習への参加を呼び掛けるもの（府立の生涯学習施設の取組みとして、Ｃに記載できるものはＣに記載する）

**C 生涯学習関連施設の運営**

**B 自主活動等への支援（学習情報提供や啓発）**

府立の生涯学習施設の取組みを紹介し、府民に利用を呼び掛けるもの

補助金、指導者などの専門人材（派遣・養成）、学習教材、学習情報などを提供し、生涯学習活動団体の支援を行うもの